



会長あいさつ



曾於市農業委員会 会 長 山 口 裕 之

農業委員会だより第 18 号の発行にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

市民の皆様には、かねてより農業委員会の業務に関しまして、格段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、農業委員会女性部主催で、初めて開催しました農業ファッションショーに多数ご来場頂き感謝申し上げます。講演や屋外マルシェ等も含めて、主催者側としては、大変満足しているところです。コロナ禍ではありましたが、何とか開催できて安堵したところでした。

さて、現在、曾於市では、人・農地プランの実質化を推進し、地域計画策定に向けて、取り組みをしていく予定です。めざすべき将来の農地利用の姿を明確化するもので、農業委員会は、モデル地区を選定し、取り組みの出発点として、目標地図の素案を作成するなど重要な役割を担っております。担い手への農地集積・集約化についての話し合いをし、5年後、10年後の地域の農地の在り方について、しっかりと話し合う取り組みとなります。また、農地の「貸したい」「借りたい」総点検（1・5・一・絵）として農地の所有者にアンケート調査も行っているところです。これにより農地を貸す人と借りる人のマッチングに繋げていく考えです。

また、昨年9月28日に、本誌3ページから4ページに掲載してありますとおり、市長に対し、大きく5点程、政策提言を行ったところであります。その中で最近一番問題になっている鳥獣被害については、毎年お願いしていますが、より一層の取組をお願いしているところです。その他、農業公社の活用や肥料等の検討等をお願いしたところです。

重要課題としては、農地を農地以外にする場合、農業委員会に申請手続きをする必要がありますが、これまでに、農地を農地以外で申請せずに利用されている状況が散見され、国からの指導の下に、昨年度から無断転用解消に取り組んでいるところです。無断転用がある場合は、農地が持てなくなる場合や転用もできないおそれがありますので、注意して頂きたいと思います。農地を農地以外に利用する場合は、必ず農業委員会の許可を得る必要がありますのでご相談頂きたいと思います。

農業委員会では、曾於市民のための基幹産業であります農業を守り育てるため、農地として残さなければならない「優良農地」と「山林等に返っても仕方がない農地」に区分しながら、優良農地の確保と有効利用、担い手農家への優良農地の集積・集約化、優良農地内の耕作放棄地の発生防止及び解消等、また、各種申請に対し、公平迅速に対応できるように取り組んでまいります。特に優良農地の有効利用につきましては、委員・職員一丸となって、積極的な活動を推進してまいりますので、今後ともご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。